

証券コード 3075

平成 29 年 7 月 19 日

株 主 各 位

千葉県美浜区浜田二丁目 39 番地

株 式 会 社 銚 子 丸

代表取締役社長 石 田 満

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第 40 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、
ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所

「第 40 回定時株主総会招集ご通知」10 ページ

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

2. 訂正内容（訂正箇所に下線__を付しております。）

【訂正前】

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	7	149,090
（うち社外取締役）	(1)	(2,400)
監 査 役	3	10,200
（うち社外監査役）	(3)	(10,200)
合 計	10	<u>160,850</u>
	(4)	(12,600)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 平成 16 年 8 月 10 日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額 300,000 千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額 20,000 千円以内と決議いただいております。

【訂正後】

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取 締 役	7	149,090
（うち社外取締役）	(1)	(2,400)
監 査 役	3	10,200
（うち社外監査役）	(3)	(10,200)
合 計	10	<u>159,290</u>
	(4)	(12,600)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成 16 年 8 月 10 日開催の定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額 300,000 千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額 20,000 千円以内と決議いただいております。

以 上